

# 東洋大学大学院総合情報学研究科規程

平成29年規程第37号

平成29年4月1日

施行

改正 平成30年4月1日

(趣旨)

第1条 この規程は、東洋大学大学院学則（以下「学則」という。）第4条第5項に基づき、東洋大学大学院総合情報学研究科（以下「総合情報学研究科」という。）の教育研究に関し必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 総合情報学研究科は、学則第4条の2に基づき、研究科及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を別表第1のとおり定める。

(修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針)

第3条 総合情報学研究科は、学則第4条の3に基づき、専攻の修了の認定及び学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針並びに入学者の受入れに関する方針を別表第2のとおり定める。

(教育課程)

第4条 総合情報学研究科は、学則第5条の2及び第7条に基づき、専攻の教育課程における科目区分、授業科目及び研究指導科目の名称、単位数、配当学年、及び履修方法等を別表第3のとおり定める。

(修了に必要な単位等)

第5条 総合情報学研究科は、学則第12条及び第13条に基づき、専攻の修了に必要な単位等を別表第4のとおり定める。

(改正)

第6条 この規程の改正は、学長が総合情報学研究科委員会の意見を聴き、研究科長会議の審議を経て行う。

## 附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前の入学生については、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、平成29年度以前の入学生については、改正後の第3条及び第3条別表第2を除き、なお従前の例による。

## 別表第1 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

### 総合情報学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 情報を共通言語として異分野を統合する総合情報学と、最先端 ICT の高度な専門知識・技能、行動特性を常に改善することを意識させる教育指導法により、国際的に通用する高度な専門的職業人を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 以下の能力を習得させることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①総合情報学の分野を切り開いていける能力</li><li>②情報通信技術を様々な分野に活かせる能力</li><li>③自律的に行動し、問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力</li><li>④国際社会で相手の文化を尊重しながら共生・協業できる能力</li></ul> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 情報化社会において多様な分野を統合する総合情報学の専門知識と最先端の情報通信技術の技能を身につけ、自立的かつ計画的に研究を遂行する能力を持ち、世界の舞台で活躍できる卓越した研究者・技術者を育成する。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 教育研究上の習得目標は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①継続的に最先端の知識・技能を獲得し、総合情報学を発展させる能力</li><li>②最先端の情報通信技術を諸分野に応用し、イノベーションを創造できる能力</li><li>③情報に関わる様々な学際的分野で自立的かつ計画的に研究活動を遂行できる能力</li><li>④国際社会で異文化を尊重しながら異分野交流を推進できる能力</li></ul>

### 総合情報学研究科総合情報学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
<p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 総合情報学における3つの応用分野（システム情報、メディア情報、心理・スポーツ情報）と、最先端 ICT の高度な専門知識・技能、行動特性を常に改善することを意識させる教育指導法により、豊かな人間性を兼ね備え、国際的に通用する高度な専門的職業人を養成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 以下の能力を習得させることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①総合情報学の3つの分野を切り開いていける能力</li><li>②情報通信技術を3つの分野に活かせる能力</li><li>③自律的に行動し、3つの分野の問題を発見すると共に、リーダーシップを発揮して解決に当たる能力</li><li>④3つの分野の成果を国際社会に還元できる能力</li></ul> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) どのような人材を養成し、どのような人材を世に送り出すか 総合情報学における3つの応用分野（システム情報、メディア情報、心理・スポーツ情報）の専門知識と最先端の情報通信技術の技能を身につけ、自立的かつ計画的に研究を遂行する能力を持ち、世界の舞台で活躍できる卓越した研究者・技術者を育成することを目的とする。</p> <p>(2) 学生にどのような能力を習得させるのか等の教育研究上の目的 教育研究上の習得目標は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①継続的に最先端の知識・技能を獲得し、総合情報学の3つの分野を発展させる能力</li><li>②最先端の情報通信技術を諸分野に応用し、3つの分野でイノベーションを創造できる能力</li><li>③3つの分野で自立的かつ計画的に研究活動を遂行できる能力</li><li>④国際社会で異文化を尊重しながら3つの分野で交流を推進できる能力</li></ul>

別表第2 修了の認定及び学位授与、教育課程の編成及び実施並びに入学者の受入れに関する方針

総合情報学研究科総合情報学専攻

<p>1. 修了の認定及び学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b>          本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。</p> <p>(1) 総合情報学を高度に発展させるため、「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」のいずれかにおいて高度かつ学際的な専門的知識を身につけている。</p> <p>(2) 最先端 ICT を習得するとともに、それらを使い社会で実践的に行動できる能力を身につけている。</p> <p>(3) 研究の推進能力、研究成果の論理的説明能力を有し、研究の学術的意義、新規性、創造性、応用的価値を有している論文を執筆する能力を身につけている。</p> <p>(4) 専門領域において、英語論文の執筆や発表を行うことができる、実践的な英語力を身につけている。</p> <p><b>【博士後期課程】</b>          本専攻の人材養成に関する目的および教育研究上の目的に基づき、以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、博士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。</p> <p>(1) 総合情報学の発展に向けて、応用分野の最先端の専門知識と技能を継続して獲得する能力を身につけている。</p> <p>(2) 情報通信技術に関する最先端の専門知識と技能を身につけている。</p> <p>(3) 情報に関わる学際的な様々な分野で自立した研究活動を行うための研究遂行能力を身につけている。</p> <p>(4) 国際的に活躍できるコミュニケーション能力を身につけている。</p>
<p>2. 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p><b>【博士前期課程】</b></p> <p>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法          ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。          授業科目は、専門分野と共通分野に分類する。専門分野においては、総合情報学を発展させる3つの専門分野「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」からなる科目群を配列する。共通分野においては、関連分野とのより緊密な統合を図るための、高い情報処理能力と最先端 ICT を習得するための科目と、それらを使い社会で実践的に行動できるための科目を配列する。情報が今後の地球社会に持つ意味を掘り下げ、情報の観点から学問分野の統合と現代社会に対する新たな視点の開発につながるように学際的に各科目を教授する。          研究指導は、高い研究能力とともに、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、英語論文の執筆や発表の指導を行い、実践的な英語力を伸長させるよう指導する。</p> <p>(2) 学修成果の評価          学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。          ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。          ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。          ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p> <p><b>【博士後期課程】</b></p> <p>(1) 教育課程の編成 / 教育内容・方法          ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目（コースワーク）」と「研究指導（リサーチワーク）」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成する。          授業科目は、専門分野に分類する。専門分野においては、総合情報学を発展させる3つの専門分野「システム情報分野」「メディア情報分野」「心理・スポーツ情報分野」からなる科目群を配列する。これら科目では、①応用分野の最先端の専門知識と技能を継続して獲得する能力を身につけるように指導する。②その問題解決のプロセスを通じて実践的に最先端の情報通信技術の知識と技能を修得するように指導する。③研究者としての自立を促し、計画的に研究を遂行できるように指導する。④学際的テーマの場合、専門分野の異なる複数の教員で学際的な研究指導を行う。研究指導は、高い研究能力とともに、国際的に活躍できる研究者を育成するために、英語論文の執筆や発表の指導を行い、実践的な英語力を伸長させる指導する。</p> <p>(2) 学修成果の評価          学修成果については、客観性及び厳格性を確保しつつ、以下の要素・方法により評価する。          ①授業科目については、あらかじめ示す成績評価基準に沿って、各授業科目のシラバスに記載されている方法により、授業担当教員が評価する。          ②研究指導については、研究過程における達成度を、あらかじめ示す研究指導計画をもとに、論文報告会等を通じて、研究指導教員および本専攻所属教員により組織的に評価する。          ③学位請求論文については、あらかじめ示す論文審査基準、審査体制に基づき、評価を行う。</p>

### 3. 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）

#### 【博士前期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 専門知識を実際の問題に適用する過程を通じて人間的に成長するとともに、以って総合情報学の確立に貢献する意欲のある者
- (2) 自らの研究分野を説明できる英語能力及び情報処理技術を応用する能力のある者
- (3) 総合情報学に関わる複数の専門分野の知識のある者

#### 【博士後期課程】

入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等を通じて、以下の資質や能力を示した者を受け入れる。

- (1) 総合情報学の発展に寄与したいという意欲のある者
- (2) 必要に応じてプログラムが書ける情報処理能力、英語で論文を執筆する能力及び研究を遂行する能力のある者
- (3) 総合情報学のテーマに関わる社会背景や関連分野の広い知識のある者